

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第2期）

1 計画期間

2020年11月1日～2023年10月31日（3年間）

2 内容

【目標1】

働きながら出産及び育児を行う社員がキャリア形成を進めていくための環境を整備

【対策】

○2020年11月～

育児休業者が社内ポータルを閲覧できる仕組みを構築する。

○2021年3月～

出産や子育て全般に悩みがある社員が、育児経験者等に気軽に相談できる仕組みを検討・実施。

○2021年4月～

仕事と育児の両立を支援するための研修を企画・実施。

【目標2】

働き方改革を推進し、労働時間の削減を行う

【対策】

○2020年12月～

労働時間の削減目標等を検討し、設定する。

○2021年4月～

2020年9月に策定した「働き方の習慣を変えるための4つの指針」を活用し、

・20時前退社の徹底

・確実な年休の取得

などに取り組み、労働時間の削減目標の達成を目指す。